

4月1日から市税・保険料の納付がさらに便利に

クレジットカードやスマホ決済アプリ「PayB」で納付できるようになりました！

納付できる市税・保険料

市・県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 問 収税課・内線341 国民健康保険税 問 国保年金課・内線912
後期高齢者医療保険料 問 国保年金課・内線414 介護保険料 問 高齢者支援課・内線313

納付方法



クレジットカード

NEW ・VISA ・MasterCard ・JCB
・AMERICAN EXPRESS ・Diners Club
パソコンやスマートフォンから専用サイトで納付書情報などを入力します。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。
※別途システム利用料(納付金額1万円まで110円、以降1万円ごとに110円加算)



スマートフォン決済アプリ

NEW ・PayB(金融機関の口座から直接支払い)
・PayPay(請求書払い※アプリの残高から支払い)
・LINEPay(請求書支払い※アプリの残高から支払い)
スマートフォンやタブレット端末で対象のアプリを利用します。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。
※バーコード付き納付書のみ(上限30万円)



コンビニエンスストアなど

・全国のコンビニ(一部非対応の店舗あり)
・MMK(収納代行専用端末)設置店(ウエルシア・くすりの福太郎・イオンなど)
※バーコード付き納付書のみ

市役所各担当課窓口

・収税課(本庁舎1階)
・国保年金課(本庁舎1階)
・高齢者支援課(西別館3階)



金融機関(窓口納付、口座振替)

金融機関名	窓口納付	口座振替	Web口座振替受付サービス	金融機関名	窓口納付	口座振替	Web口座振替受付サービス
千葉銀行	○	○	○	JAちば東葛	○	○	—
京葉銀行	○	○	○	中央労働金庫	○	○	—
千葉興業銀行	○	○	○	みずほ銀行	○	○	—
常陽銀行	—(※1)	○	○	りそな銀行	○	○	—
筑波銀行	○	○(※2)	○(※2)	みずほ信託銀行	○	○(※2)	—
千葉信用金庫	○	○	—	三井住友銀行	—(※1)	○	—
東京ベイ信用金庫	○	○	—	三菱UFJ銀行	—	○	—
水戸信用金庫	○	○	—	ゆうちょ銀行	○(※3)	○	○

(※1) 4月1日から停止 (※2) 介護保険料を除く (※3) 関東・山梨県のみ

◎三菱UFJ信託銀行は、4月から収納代理金融機関の指定を解除しました。
◎口座振替依頼書は各担当課、市内各金融機関・郵便局で配布しています。
◎Web口座振替受付サービス…インターネットで口座振替の申し込みができます。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



NEW クレジットカード納付手順



- ① 納付専用サイトを開く(QRコード参照)
HP: https://koukin.f-regi.com/fc/abiko_city/
- ② 注意事項を確認し「同意して次へ進む」
- ③ 税目・料金名を選択し、納付情報・決済情報を入力・確認
- ④ 納付手続き完了

NEW アプリ「PayB」納付手順



- ① アプリをダウンロード
- ② 氏名、生年月日など支払い情報を登録
- ③ 納付書のバーコードを読み取り、パスワードを入力
- ④ 納付完了

※登録する金融機関ごとに必要なアプリが異なります。

令和4年度 納期限一覧

納期月	市・県民税(普通徴収)	固定資産税・都市計画税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	納期限(口座振替日)
4月		1期					5月2日(月)
5月			全期				5月31日(火)
6月	1期			1期		1期	6月30日(木)
7月		2期		2期	1期	2期	8月1日(月)
8月	2期			3期	2期	3期	8月31日(水)
9月				4期	3期	4期	9月30日(金)
10月	3期			5期	4期	5期	10月31日(月)
11月				6期	5期	6期	11月30日(水)
12月		3期		7期	6期	7期	12月26日(月)
1月	4期			8期	7期	8期	1月31日(火)
2月		4期		9期	8期	9期	2月28日(火)
3月				10期		10期	3月31日(金)

水道料金・下水道使用料の支払いにもスマートフォン決済アプリを利用できます

「PayPay」「LINEPay」に加え、4月から「PayB」を追加しました。

問 水道局お客様センター ☎7184-0116

※クレジットカード・スマートフォン決済アプリで納付した場合、領収証は発行できません。カードやアプリの取引履歴・明細書でご確認ください。また、市で納付を確認できるまでに約2~4週間かかります。納付後すぐに納税証明書などが必要な方は、コンビニエンスストアまたは市役所・金融機関窓口で納付してください。
※クレジットカード・スマートフォン決済アプリ・コンビニエンスストアでは、納期限を過ぎた納付書は使用できません。

【納期限までに納付できない場合は早めにご相談ください】

病気・災害・盗難・事業不振などさまざまな事情により、納期限までに納められない場合は各担当課へご相談ください。